



利用者の皆様へ



日頃は、学童保育所を御利用いただき、誠にありがとうございます。

当施設は、両親の共働きその他の事情などで昼間留守になる家庭の小学生の児童を、放課後安全に保護し、かつ、健やかに育成するために、学童クラブ事業を実施しています。

当施設の運営は、以下に示したとおり、学童クラブ事業の利用料金のほか、京都市からの委託料等の公費により実施しております。今後とも、更なるサービスの向上に努めてまいりますので、当施設を一層御利用いただきますようお願いいたします。

施設の利用状況（令和5年度） 指定管理8施設

○学童クラブ事業における年間延べ利用者数：153,338人

施設運営に係る収入と支出（令和5年度） 指定管理8施設

<支出>利用者一人当たりの運営経費（月額）

人件費相当額	事業費相当額
12,810円	5,910円

<収入>利用者一人当たりの収入（月額）

学童クラブ事業利用料	公費負担
6,790円	11,930円



所 管 課 名

京都市子ども若者はぐくみ局育成推進課
（電話 746-7610）